

菊川市議会概要

【令和3年度版】



菊川市議会事務局

目次

1 議員	_____	P 1
(1)任期	(2)議員数	
(3)会派別議員数	(4)年齢階層別議員数	
(5)期数別議員数	(6)議長等の任期	
2 議会の機構	_____	P 1
(1)常任委員会	(2)特別委員会	
(3)議会運営委員会		
3 議会の開会・審議状況	_____	P 2
(1)本会議の開催状況		
(2)議案等の付議状況		
(3)議案等の採決結果		
(4)委員会・全員協議会・会派代表者会議等の開催状況		
(5)その他会議等の開催状況		
4 議員報酬等	_____	P 5
(1)議員等の報酬	(2)期末手当支給率	
(3)費用弁償	(4)政務活動費	
5 議会運営	_____	P 5
(1)常任委員会等		
(2)質問・質疑・討論について		
(3)請願・陳情の取扱い		
(4)予算・決算の審査方法		
(5)会議録の調整		
(6)議会広報		
6 議会活動	_____	P 7
(1)議会報告会	(2)政策討論会	
(3)議員研究会		
7 視察状況	_____	P 8
(1)視察対応件数		
8 議会事務局	_____	P 8

菊川市議会の概要

(令和3年4月1日現在)

1 議員

(1)任期：令和3年1月30日～令和7年1月29日

(2)議員数：条例定数 17人・現員 17人（うち女性4人）

※22人から5人削減。（平成20年6月定例会で定数条例改正）

(3)会派別議員数（人）

会派名	みどり21	市民ネット	無所属
所属議員数	12	2	3

(4)年齢階層別議員数（人）

年齢別	25～30	31～40	41～50	51～60	61～65	66～70	71～75	平均
人数	2	0	1	2	5	2	5	60.65歳

(5)期数別議員数：1期6人 2期6人 3期4人 4期1人

(6)議長等の任期：正副議長 2年（内規による）

委員会正副委員長 2年（委員会条例による）

議会選出監査委員 2年（内規による）

2 議会の機構

(1)常任委員会

委員会名	定員	所管事項
総務建設委員会	9	総務部、危機管理部、企画財政部、建設経済部、生活環境部（下水道課及び水道課の所管に関する事項に限る。）、消防本部（消防署を含む。）、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び農業委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉委員会	8	生活環境部（下水道課及び水道課の所管に関する事項を除く。）、健康福祉部、こども未来部、教育委員会及び市立総合病院の所管に属する事項

(2) 特別委員会

委員会名	定員	所管事項	設置年月日
一般会計予算決算 特別委員会	17	一般会計の予算、補正予算及び決算 の審査	R3. 2. 15

(3) 議会運営委員会

① 定数

7人（正副議長はオブザーバーとして出席）

② 構成と選出方法

各常任委員会から選出

（総務建設委員会から4名、教育福祉委員会から3名）

3 議会の開会・審議状況（令和2年度実績）

(1) 本会議の開催状況

① 定例会

区 分		2年6月	2年9月	2年12月	3年2月	合計
会 期	自	R2. 6. 1	R2. 9. 1	R2. 11. 30	R3. 2. 15	—
	至	R2. 6. 26	R2. 10. 2	R2. 12. 24	R3. 3. 29	
会 期 日 数		26日	32日	25日	43日	126日
会 議 日 数		4日	5日	5日	7日	21日
提 出 議 案 数	市長提案	27	24	18	25	94
	議員提案	0	2	0	1	3
	合 計	27	26	18	26	97
代表質問者数		—	—	—	2人	2人
一般質問者数		8人	11人	11人	12人	42人
傍聴者数		18人	52人	29人	43人	142人

②臨時会

区 分		2年5月	2年7月	3年2月		合計
会 期	自	R2.5.7	R2.7.22	R3.2.3		—
	至	R2.5.7	R2.7.22	R3.2.3		
会 期 日 数		1日	1日	1日		3日
会 議 日 数		1日	1日	1日		3日
提出議案数	市長提案	10	1	0		11
	議員提案	0	0	0		0
	合 計	10	1	0		11
傍聴者数		12人	2人	3人		17人

(2)議案等の付議状況

区 分		R 2年 6月	R 2年 9月	R 2年 12月	R 3年 2月	臨時会	合計
市 長 提 出	条例・規約	6	7	8	6	3	30
	予 算	4	7	6	17	3	37
	決 算	0	8	0	0	0	8
	契 約	1	0	0	0	0	1
	専決処分	0	0	0	0	5	5
	人 事	16	0	2	2	0	20
	そ の 他	0	2	2	0	0	4
	計	27	24	18	25	11	105
議 員 提 出	条例・規約	0	0	0	0	0	0
	修正予算	0	0	0	0	0	0
	意 見 書	0	2	0	0	0	2
	決 議	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	1	0	1
	計	0	2	0	1	0	3
報 告		2	5	0	4	0	11
諮 問		0	0	0	0	0	0
請 願		0	0	0	0	0	0
陳 情		0	0	1	0	0	1

(3) 議案等の採決結果

区 分		定例会	臨時会	計
市長提出	原案可決	94 件	11 件	105 件
	修正可決	0 件	0 件	0 件
	否 決	0 件	0 件	0 件
	審議未了	0 件	0 件	0 件
	原案撤回	0 件	0 件	0 件
	継続審査	0 件	0 件	0 件
	計	94 件	11 件	105 件
議員提出	原案可決	3 件	0 件	3 件
	修正可決	0 件	0 件	0 件
	否 決	0 件	0 件	0 件
	審議未了	0 件	0 件	0 件
	原案撤回	0 件	0 件	0 件
	継続審査	0 件	0 件	0 件
	計	3 件	0 件	3 件
年間件数		97 件	11 件	1082 件
請願・陳情	採 択	0 件	0 件	0 件
	不 採 択	1 件	0 件	1 件
	継続審査	0 件	0 件	0 件

(4) 委員会・全員協議会・会派代表者会議等の開催状況

区 分	会期中の 開催 回数	閉会中の 開催回数	計
議会運営委員会	25 回	14 回	39 回
総務建設委員会	4 回	5 回	9 回
教育福祉委員会	4 回	5 回	9 回
一般会計予算決算特別委員会	10 回	0 回	10 回
〃 総務建設分科会	9 回	0 回	9 回
〃 教育福祉分科会	9 回	0 回	9 回
全員協議会	3 回	11 回	14 回
会派代表者会議	6 回	2 回	8 回

(5) その他会議等の開催状況

区 分	会期中の 開催回数	閉会中の 開催回数	計
議会報告会	0 回	0 回	0 回
議会報告企画委員会	3 回	3 回	6 回
政策討論会	1 回	3 回	4 回
政策討論会幹事会	8 回	5 回	13 回
議員研究会	0 回	1 回	1 回
議会改革推進委員会	1 回	3 回	4 回
I C T推進プロジェクト会議	0 回	1 回	1 回
議会だより編集委員会	6 回	4 回	10 回

4 議員報酬等

(1) 議員等の報酬

議 長	395,000 円	市 長	830,000 円
副 議 長	320,000 円	副 市 長	660,000 円
委 員 長	305,000 円	教 育 長	585,000 円
議 員	300,000 円		

(2) 期末手当支給率

6 月支給分・・・1.775 月分 12 月支給分・・・1.725 月分 (加算率=17%)

(3) 費用弁償

出張時・・・ 3,000 円/日 (市外への出張のみ)

宿泊費・・・13,000 円/泊

※19 年第 1 回臨時会で本会議、委員会出席時の費用弁償を廃止した。

(4) 政務活動費

議員 1 人につき年額100,000円を交付。

5 議会運営

(1) 常任委員会等

① 理事者の出席

原則として審議案件の担当部長、課長及び係長等が出席する。

② 委員長報告の作成者

事務局が作成する議事録を基に正副委員長が作成する。

③ 委員会の一般傍聴

原則公開としている。

(2) 質問・質疑・討論について

①代表質問（平成 19 年から実施）

- ・ 2 月定例会のみ実施する。
- ・ 会派を代表して 1 人が行う。
- ・ 質問時間は 1 会派 30 分以内（回数制限なし）とする。ただし、会派の人数に 5 分を乗じて得た時間が 30 分を超える場合はその時間内とする。なお、この場合も 45 分を超えないものとし、一問一答方式で行う。（初回のみ一括質問・答弁とする。）

②一般質問

- ・ 毎回の定例会で実施する。（代表質問をした議員は、その定例会での一般質問はできない。）
- ・ 質問数は 3 議題まで（通告制）
- ・ 質問時間は 1 議員 30 分以内（回数制限なし）とし、一問一答方式で行う。（初回のみ一括質問・答弁とする）

③議案質疑（委員会または分科会へ付託しない議案）

- ・ 通告制により実施する。
- ・ 誰でも質疑できる。
- ・ 質問回数は 1 議案につき 3 回まで。（時間制限なし）
- ・ 関連質疑も認めている。（真に関連のある場合のみ）

④議案質疑（委員会または分科会へ付託する議案）

- ・ 通告制により実施する。
- ・ 自身が所属する委員会（分科会）の所管事項は質疑できない。
- ・ 質疑時間は 1 議案 5 分以内。
- ・ 関連質疑も認めている。（真に関連のある場合のみ）

⑤当初予算総括質疑（平成 24 年から実施）

- ・ 一般会計当初予算に対して 2 月定例会のみ実施する。
- ・ 会派を代表して 1 人が行う。（通告制）
- ・ 質疑時間は、会派所属人数に一人当たり 5 分を乗じた時間以内（最長 30 分以内）とし、一問一答方式で行う。（質疑の無い会派は行わない。）

⑥討論

- ・ 通告制により実施する。（1 回の討論は 15 分以内）

(3) 請願・陳情の取扱い

- ・ 請願・陳情は、原則的に開会直前（3～5 日前）に開催される議会運営委員会の前々日の正午までに受理されたものを当該会期中に審査する。
- ・ 請願は、議会運営委員会で付託する委員会を決定し、本会議で審査を付託する。結果は、採択・不採択・継続審査等、結果に関わらず請願者に文書で通知している。
- ・ 陳情は、議会運営委員会で取扱いを決定する。

(4) 予算・決算の審査方法

- ・一般会計は予算決算特別委員会に付託し、分科会で審査する。
- ・特別会計、事業会計は所管の常任委員会に付託する。

(5) 会議録の調整

- ・本会議は、毎年入札により業者に委託。
- ・常任委員会、予算・決算委員会（分科会）の会議録は全文記録。（事務局職員が作成。）
- ・その他の委員会の会議録も極力全文記録。（事務局職員が作成。）

(6) 議会広報

① ホームページ

市ホームページ内に市議会のページを設けて、議員の紹介、議会だより、会議録、会議日程、審議結果、議長交際費執行状況、政務活動費収支報告書等を掲載している。

② 議会広報誌

名 称：「菊川市議会だより 議会のひろば」

発行回数：年 4 回（各定例会終了後）

配 付 先：市内全戸（15,350 部）

※より多くの市民に読んでいただくため、市内金融機関及び医療機関等（60 か所）のロビーに配置（議員が配付）している。

編集方法：議会だより編集委員（議員 6 人）が、事務局職員も含めた中で掲載内容やレイアウトを協議し、作成している。

③ 映像配信

平成 27 年第 3 回定例会から、生中継及び録画映像配信を実施している。（本会議のみ）

6 議会活動（令和 2 年度実績）

(1) 議会報告会 議会ふれあいミーティング「語ら座あ」

① 書面報告会開催日 7 月 3 日～8 月 3 日まで

市内 13 箇所地区センター、図書館、市庁舎等で 18 か所へ資料配架
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民の皆様に会場へ集まっていたり例年の開催方法は断念し、いつでも誰にでも見ていただけるよう、報告書を市内各所へ配架する書面報告会としました。

② テーマ

- ・議会の仕事、概要等
- ・各委員会の活動報告
- ・昨年度の政策討論会から「多文化共生」
- ・本年度の予算審査、補正予算
- ・菊川市議会 15 年の歩み、議会改革度ランキング

(2) 政策討論会

- ①開催日 第1回 令和2年7月29日
第2回 令和2年8月31日
第3回 令和2年9月29日
- ②方 式 全議員による討論（※班ごとによる分科会もあり）
- ③テーマ 「風水害の防災対策」
- ④提 案 提言書を市長に提出 令和2年11月13日

(3) 議員研究会

- ①開催日 令和2年11月20日
テーマ 「リニア中央新幹線建設工事における
大井川水系の水資源への影響について」
方 式 講師による講話、意見交換、質疑応答

7 視察状況（令和2年度実績）

- (1) 視察対応件数・・・0件
議会視察・行政視察ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受け入れを行わず

8 議会事務局

職員数	5人	事務局長（部長級）	1人
		総務係長	1人
		総務係員	3人